

お客さま各位



手形・小切手の全面電子化に向けた取り組み ならびに手形・小切手帳発行手数料の改定について

平素は池田泉州銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。
金融界では「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。
こうした背景を踏まえ、当行では手形・小切手の電子化を促進するため、以下の取り組みを実施いたします。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設受付の停止

受付停止日：2024年7月1日（月）

すでに当行で当座預金口座をご利用中のお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 2027年4月1日以降を期日とする手形等の代金取立受付の停止

受付停止日：2024年7月1日（月）

2027年4月1日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手を含む）について期日管理が必要な代金取立の受付を停止いたします。該当の手形等をすでにお持ちのお客さまで、代金取立を希望される場合は、2024年6月28日（金）までにお取引店へお持込みください。

3. 手形・小切手帳発行手数料の改定

改定日：2024年7月1日（月）

（税込）

		改定前	改定後
小切手帳	1冊（50枚）	2,200円	11,000円
約束手形帳	1冊（50枚）		
為替手形帳	1冊（50枚）		

※発行可能数量には限りがあります。手数料の改定日直前は注文が集中し、お渡しが遅くなる場合がございます。余裕をもってご注文いただきますようお願い申し上げます

手形・小切手の電子化により、紛失・盗難リスクの低減に加え、煩雑な事務負担の軽減や印紙代、用紙代等のコスト削減などの様々なメリットが期待されます。

現在手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましても、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキングでのお振込み等、電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

くわしくはお取引店までお問い合わせください。

以上